

ハタル紫ヲ原則トシテ空メルコト不可能ナラハ立ニ希  
テ為ス意味、覚書ヲ平支セラレタレト相認ニシヌ

### 港工場長ハ

山、問顔ハ之ヲ諒トスルモ四、覚書ハ歸未ヨ鷺未スル  
コトトナル慶アリ且之ヲ原因トシテ或ハ再ヒ給事不  
ルコトアルメニ難計ニ付終敷不可ナリト答ヘ拝問答  
ヲ重ヌタルク妥協之ルニ至ラス午後九時四十分會見  
ヲ終レリ

### 七解决

前記、通數回ニ亘リ交渉ヲ重キ來リタルカ後業員幹部町井麗  
吉、高橋為平、兩名ノミ庭穂喜見ヲ持シテ交渉ヲ延引シ組合ノ  
威力ヲ示サントスル應度コトリ居ルニ一報後業員掌ハ本間賀  
二間心善ク可及的早期、解決ヲ希望シ居リ一方事業主側ニ於  
テ此ノ間、消息ヲ知悉シ居ル間保ヨリ同業組合業者等指ニ本

スルコトナシ見透ニテ成今業觀シ居ル様様ニアリタルカ方舟

一日午前十一時ヨリ前日同様、額觸ニシキ會見所升ヨリ

丁昨夜後々協議ヲ為シタル結果後業員、子弟ヲ本工ニ採用、

件ハ工場長ヲ信頼レ一社スル一ト述ハ工場長モ之ヲ諒トシ正

午左、如キ内容ニテ圓滿解決セリ

一後業員、昇給ハ工場、現在状勢ト深く、發展トニ希望ヲカ

ケ上場長ニ一社スルコト

二後業員、子弟ハ試験期間ヲ経テ通商ト認スル場合ハ定期

工ニ採用シ其後工場、經濟状態及奉入、性能トヨ参考酌本工

ニ採用スルコト

但宣期工ハ期間ヲ定メ又通商ニ考慮シ多數アル場合ハ其の  
性能調査、上後業員、子弟ハ優先取扱メルコト俾年退職  
者子弟、更ニ之ヲ先ニ本工トスルコト

右文中(通)報候也